

医療・介護ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成29年9月19日

医療・介護ワーキング・グループ

座長 林 いづみ

1. Society5.0に向けた医療の実現

遠隔診療、服薬指導、電子処方せん、及びこれらに伴う医薬品の配送等に関する規制のあり方を検証し、IoT・AIを全面的に活用した在宅医療の実現を目指す。

IOTやAIを始めとする革新的技術・データの活用は、治療及び予防の精度・効率を高めることで医療従事者の負担軽減や医療費の抑制に資するとともに、受診から薬の配送及び服薬までを在宅で可能にすることで、通院困難な患者の利便性・満足度の向上や健康長寿に繋がるものと期待される。

こうした観点を踏まえ、医療分野全般における革新的技術の活用を阻害している要因の総点検を行い、今後の見直しを検討する。

2. 食薬区分（昭和46年通知）の運用にかかる見直し

同通知の「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」に該当すると判断された成分本質（原材料）は、生鮮食料品等に含まれているものでも一律に機能性表示食品制度の対象外とされ、機能性を謳うことが認められていないことから、合理的かつ実効性のある見直しを検討する。

3. 非営利分野（独立行政法人等）における行政手続コスト削減の検討

前期の行政手続部会取りまとめにおいては、民間事業者を相手方とする行政手続をコスト削減の対象としていたため、同じ非営利事業であっても民間事業者が行うものについては対象となり、独立行政法人が行うものについては対象とならないなど、実施主体によって取り扱いに差異が生じている。この状況を踏まえ、行政手続コスト削減の対象とする非営利事業の範囲・進め方等について検討する。

4. 重点的フォローアップ

- (1) 介護分野における「保険内・外サービスの柔軟な組合せの実現」等について、年度内に集中的なフォローアップを行い、規制改革実施計画の内容の確実な実行を促す。
- (2) 本年7月4日に公表された「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」について、規制改革実施計画に沿った内容となっているかを検証した上で、同実施計画の完達を促す。（平成30年通常国会における支払基金法改正に向けた進捗管理等を含む。）
- (3) 患者申出療養制度が利用可能となって2年目となっているものの、実際に承認された療養が4件にとどまっていることを踏まえ、厚生労働省に対し、同制度の更なる活用に向けた工夫を求める。

以上